４産技日号外

令和４年(2022年)４月８日

（一社）長野県食品工業協会長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　 産業技術課

日本酒・ワイン振興室長

「特別用途食品の表示許可等について」の一部改正について

　このことについて、健康福祉部健康増進課長から別添のとおり通知がありましたので、御了知いただくとともに、貴協会員等への周知について御配意願います。

記

１　主な改正内容

　　アレルゲン除去食品のうち乳児を対象とした粉乳及び液状乳における経過措置等にかかる改正

産業技術課

日本酒・ワイン振興室（食品産業振興担当）

(室長)相澤　光宏　　(担当)伊藤　稚菜

電話：026-235-7126（直通）

FAX：026-235-7197

E-mail：shokuhin@pref.nagano.lg.jp